

令和6年3月

各支給認定保護者の皆様

学校法人帯広葵学園 認定こども園つつじが丘幼稚園

<令和5年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について>

令和5年度、本園が代理受領した一人当たりの施設型給付費の額は、各支給認定子どもの公定価格(下記)から利用者負担額を差し引いた額となります。

※年度末精算前のため、2月末時点での予定額です。

	1号			2・3号						
	4・5歳児	3歳児	副食費 免除分	標準時間			短時間			副食費 免除分
				4・5歳児	3歳児	1.2歳児	4・5歳児	3歳児	1.2歳児	
4月	51,228	67,068	1,170	63,370	78,690	125,920	57,480	72,800	120,030	4,700
5月	51,158	66,998	4,230	63,500	78,820	126,050	57,610	72,930	120,160	4,700
6月	51,298	67,138	4,700	63,370	78,690	125,920	57,480	72,800	120,030	4,700
7月	51,428	67,268	2,580	63,180	78,500	125,730	57,290	72,610	119,840	4,700
8月	51,518	67,358	2,580	63,070	78,390	125,620	57,180	72,500	119,730	4,700
9月	51,088	66,928	3,990	63,430	78,750	125,980	57,540	72,860	120,090	4,700
10月	51,088	66,928	4,700	63,430	78,750	125,980	57,540	72,860	120,090	4,700
11月	51,088	66,928	4,230	63,430	78,750	125,980	57,540	72,860	120,090	4,700
12月	51,088	66,928	3,290	63,430	78,750	125,980	57,540	72,860	120,090	4,700
1月	51,028	66,868	2,820	63,430	78,750	125,980	57,540	72,860	120,090	4,700
2月	51,028	66,868	2,820	63,430	78,750	125,980	57,540	72,860	120,090	4,700
3月	55,128	70,968	2,820	79,580	94,900	142,130	73,690	89,010	136,240	4,700

※副食費免除分は市が定めた対象者のみ付与

<「法定代理受領」について>

子ども・子育て支援法に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本施設に対して直接支払いが行われています。この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。

「特定教育・保育施設の運営基準」により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和5年度の実績を報告するものです。

(あくまで実績をご報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません。)